作成日：2026 年 4 月 24 日（第 1.0 版）

西暦 2025 年 8 月以降に出産された方へ

「産後早期（2 週間・1 か月）での抑うつ症状と母子愛着形成の関連」

ご協力のお願い

1　研究の概要

産後うつ病（Postpartum Depression：PPD）は、出産後の女性に生じる重大な精神保健上の問題であり、母親の生活の質を低下させるだけでなく、母子関係の形成にも深刻な影響を及ぼすことが知られています。母子愛着（mother-infant bonding）は、母親が乳児に対して形成する情緒的な絆であり、子どもの認知的・情緒的発達の基盤となる重要な要素です。

近年の疫学研究では、産後うつ病の有病率は国際的に 10～22%程度と報告されており、日本においても同様の傾向が示されています。大規模コホート研究では、産後 1 か月時点の抑うつ症状がその後の母子愛着障害を予測することが報告されており、産後早期の心理状態が長期的な母子関係の質に影響を及ぼす可能性が示唆されています。特に、産後最初の数週間から数か月は母子関係形成における感受性の高い時期とされており、この時期の抑うつ症状が母子愛着の形成に影響することが複数の研究で示されています。

しかし、日本においては大規模研究は存在するものの、産後 2 週間および 1 か月という制度化されつつある健診時期に焦点を当てた縦断的検討は十分とはいえません。産後 2 週間健診が広がりつつある現在、この時期における抑うつ症状と母子愛着の関連を明らかにすることは、早期スクリーニングおよび予防的介入体制の確立にとって重要な課題です。

本研究では、産後 2 週間および 1 か月という早期の 2 時点において母親の抑うつ症状と母子愛着を評価し、その縦断的関連を明らかにすることを目的としています。本研究により、産後早期の抑うつ症状が母子愛着形成に及ぼす影響の時間的推移が明らかになれば、産後 2 週間健診における評価指標の科学的根拠を提供できるとともに、ハイリスク母子の早期同定および効果的な介入プログラムの開発に資する知見が得られると期待されます。

さらに、母子愛着の質の向上は、子どもの長期的発達および児童虐待予防にも寄与する可能性があります。本研究は、学術的・臨床的・社会的意義を有するものです。

【研究の対象となる方】

以下の項目の全てが当てはまる方が本研究の研究対象者です。

・データ収集期間中に出産した母親

ただし、以下の項目に当てはまる場合は非対象です。

・産後 1 ヵ月健診時までにお子さんを亡くされた場合

【研究期間】

1）研究実施期間

この研究の実施を許可された日から西暦 2027 年 12 月 31 日までです。

2）データ収集期間

西暦 2025 年 8 月 1 日からの診療情報を用いて、データを収集します。

対象者数が全体で 400 名に達するまで診療情報を用いてデータを収集します。

対象者数が全体で 400 名に達しない場合、西暦 2026 年 12 月 31 日にデータの収集を終了します。

ご自身またはご家族がこの研究の対象者に該当すると思われる方で、ご質問等がある場合は、「7　相談やお問合せがある場合の連絡先」へご連絡ください。また、情報をこの研究に使ってほしくない場合も、ご連絡ください。その時点で、情報を研究対象から除外します。ただし、すでに解析が完了している場合や、個人を特定できない形に加工している場合等には、ご連絡をいただいても試料・情報を除外できないことがあります。

この研究は、名古屋市立大学医学系研究倫理審査委員会の審査を受け承認されたうえで、研究機関の長から実施の許可を受けています。この委員会にかかわる規程等は、以下の Web サイトでご確認いただけます。

【名古屋市立大学病院臨床研究開発支援センター　“患者の皆様へ”】

URL：https://ncu-cr.jp/patient

2　研究の方法

この研究では、研究対象の方の診療情報を電子カルテから収集して利用します。共同研究機関において収集した情報は、個人を特定できる情報を削除するなど適切に加工したうえで名古屋市立大学へ提供されます。名古屋市立大学においてデータをとりまとめ、統計分析処理を行います。提供された情報は、名古屋市立大学が責任を持って管理します。

3　この研究で用いる情報の内容について

・赤ちゃんへの気持ち質問票（MIBS-J）
・エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)
・基本情報(研究対象者およびその夫（パートナー）の年齢、婚姻状況、不妊治療の有無、主に育児をしている方、お子さんの性別、在胎週・日数と出生体重、お子さんのきょうだいの有無)

※MIBS-JとEPDSは産後２週間および１か月時にお答えいただいたものを使用します。

４　研究の実施体制

この研究は、名古屋市立大学を中心として、複数の研究機関が共同で実施します。実施体制は以下の通りです。

【研究代表者】

名古屋市立大学大学院看護学研究科精神保健看護学：今泉源

研究機関の長：郡 健二郎

【共同研究機関】

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院小児新生児科

研究責任者：幸脇正典　研究機関の長：佐藤公治

５　個人情報等の取り扱いについて

情報は、氏名等の個人を特定する内容を削除し、代わりに符号をつけた状態で取り扱います。氏名等とこの符号を結びつける対応表は、提供元となる機関で厳重に管理し、他の機関に提供することはありません。また、この研究の成果を学術雑誌や学会で発表する際も、そこに含まれるデータが誰のものであるか特定されることはありません。

６　この研究の資金源および利益相反について

企業等の関与により研究の公正さが損なわれる可能性がある状態のことを、「利益相反」といいます。企業等から研究資金の提供を受けている場合等には、利益相反を適切に管理する必要があります。

この研究は、令和７年度科研費基盤C（永井：研究代表者 25K14015）研究の一環として行います。利益相反の状況については、名古屋市立大学大学院医学研究科医学研究等利益相反委員会に必要事項を申告し、適切に管理しています。また、共同研究機関においても各機関の規程に従い、適切に対応しています。

７　相談やお問合せがある場合の連絡先

この研究について知りたいことや、ご心配なことがありましたら、お気軽にお問合せください。研究の内容については、研究に参加している他の方の個人情報や研究の知的財産の保護等に影響しない範囲で、資料をお渡ししたり、お見せしたりすることが可能です。

また、この研究に情報が利用されることを希望されない場合は、電話によりご連絡ください。

【連絡先】

名古屋市立大学大学院看護学研究科精神保健看護学
所在地：〒467-8602　名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄１番地
電話番号：052-853-8848
（対応可能な時間帯）　平日９時から 17 時まで
対応者：今泉源

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院
〒466-8650　名古屋市昭和区妙見町２番地の９
TEL:052-832-1121（代表）　FAX:052-832-1130
（対応可能な時間帯）　平日９時から 17 時まで
対応者：幸脇正典